

熊本県立高森高等学校 平成27年度学校評価表

1 学校教育目標

県立学校における教育指導の重点や取組の方向等に則り、「一人一人が輝ける学校づくり」～今を大切に、お互いに高めあい、そして成長へ～を目指す学校像とする。

2 本年度の重点目標

(1) 言語活動の充実

- ア 思考力・判断力・表現力を高めるために、各教科・領域で言語活動を意識した指導を展開する。
- イ 表現力を高めるための指導として、各教科や総合的な学習の時間（やまびこプラン）、ホームルーム活動等において、発表の場を設定する。
- ウ 言語に関する能力を育むため、図書館教育を充実させ、朝読書等を活用し読書活動を推進する。

(2) 生活指導の徹底

- ア 基本的な生活習慣の確立のため、根気強く指導し人間教育を行う。
- イ 欠席・遅刻・早退などについて保護者との連絡を密にする。
- ウ 社会に貢献できる人材の育成に努める。
- エ 校舎内外の教育環境の整備を心掛ける。

(3) 個に応じた学習指導と進路指導の徹底

- ア 生徒理解に努め、体験学習やキャリア教育を通して、早期の進路目標を確立させ、計画的な指導を行う。
- イ 生徒の生活環境等の多様化を踏まえ、集団としてのあり方とともに、一人一人の特性を生かした指導を行う。
- ウ 授業の工夫改善や授業研究、公開授業を通して、分かる授業の展開をめざす。
- エ 校内検定や課外、面談指導等により個々の能力や適性に応じたきめ細かな指導を行う。
- オ 学習の定着を図るための週末課題、個別指導、図書館の利用等を勧める。

(4) 人権文化の創造と、道徳教育の充実

- ア 社会生活を送るうえで、人として持つべき規範意識を発達の段階に応じた指導や体験を通して、確実に身につけさせる指導を行う。
- イ 人間としての尊厳、自他の生命の尊重や倫理観などの道徳性を養い、豊かな人権感覚を身につけた思いやりのある生徒を育成する。

(5) 地域と連携した教育活動の展開

- ア 学校行事（長距離走大会、文化祭、ボランティア活動等）や総合的な学習の時間（やまびこプラン）などの機会を捉えて地域との交流を図る。
- イ 学校評議員制度や高森町ケーブルテレビ（高森ポイントチャンネル）等を活用して、積極的な広報活動を行い、小中学校との連携や地域社会との関わりを深め、本校教育への理解と協力を求める。
- ウ 計画的な保護者面談や機会を捉えた家庭訪問を行い、家庭と学校との連携を密にし、地域に貢献できる人材の育成に努める。

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	生徒一人一人が輝ける場面の設定	教職員が自らの資質向上に努め、生徒の学校生活の充実度や満足度を高めることができるか。	○専門性の向上 ○教科指導力の向上 ○学校評価生徒アンケートの各項目の結果で「よくあてはまる」・「ややあてはまる」の割合80%以上	・校外の研修へ積極的に参加する。 ・公開授業・研究授業を計画的に実施する。 ・面談・部活動等の様々な指導の場面で生徒の良さを引き出す指導を行う。	B	○校外の研修への参加は授業研究や人権教育等、多岐にわたる研修に参加した。 ◎研究授業や公開授業、異教科・異学年授業等を積極的に実践し、参観者からの授業評価を行うことができた。 ○生徒アンケートでは、80%未満の項目は25項目中2項目であった。
	地域との連携・協力と情報発信	地域との連携を積極的に推進し、高森高校の活動状況を発信することで本校への理解を得ているか。	○地域活性化のために町行事等への参加 ○学校の活動や生徒の活躍を地域への発信（保護者アンケートにおける肯定的評価85%以上） ○広報誌の効果的な配布 ○様々な広報媒体の活用	・生徒が地域活動へ積極的に参加し、生徒の姿で本校教育活動の成果を表す。 ・学校の状況等をHPのFacebookを活用して迅速に更新する（2日以内）。 ・広報誌を生徒が作成し生徒が配布する（年間4回以上）。 ・広告、CM、高森ケーブルテレビ等の広報活動を行う。	B	◎地域の行事への参加は例年どおり積極的に行われた。 ○学校評価の広報活動では肯定的評価が80%を超えた。しかし、学級通信の発行が少ない現状にある。 ◎Facebookの更新も増加させ閲覧者も増加している。 ◎中学校へ毎月広報誌を配布することができた。生徒の持参も実施した。 ◎高森ポイントチャンネル（地元ケーブルテレビ）での広報活動や熊本日日新聞社での取扱いもあった。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	安全管理の徹底	安全管理・危機管理に対する意識が徹底され、安全な教育環境が保たれているか。	○危険個所の日常的確認と改善 ○事故“0” ○事故・災害に対する迅速かつ適切な対応	・定期的な安全点検の実施 ・危険個所発見時の迅速な連絡と改善 ・危機管理マニュアルの見直し	A	◎学期毎に定期的な安全点検を実施し、危険個所については早急に改善した。 ◎危機管理マニュアルの見直しを行い、追加修正した。災害発生時の対応について生徒・保護者へ周知した。
学力向上	学習指導要領の趣旨にそった授業の実践	基礎的・基本的事項の確実な定着に向けた「わかる授業」が実践されているか。	○義務教育内容の定着化 ○学習内容や目標の明確化 ○個に応じた学習支援	・校内検定、週末課題の計画的な実施 ・シラバス、授業評価項目の改訂 ・考査前学習会の実施と内容の充実	B	◎校内検定、週末課題は計画どおりに実施でき生徒の取組み状況も良好であった。 ○新学習指導要領にあわせて授業評価項目を改定した。 ◎考査前学習会のあり方を見直し生徒の意識が高まった。
		思考力・判断力・表現力等の能力を育む教育活動が取り入れられているか。	○言語活動の充実 ○授業内容の改善と主体的に学習する意欲を喚起する授業研究 ○ICT活用の指導力向上	・公開授業の実施 ・相互参観授業、研究授業の実施 ・職員研修の実施	A	◎公開授業では中学生の見学もあり定着してきている。 ◎1学期の相互参観授業の実施に加え、2学期には外部講師を招いての研究授業、職員研修を実施することができた。
キャリア教育（進路指導）	進路意識の高揚	生徒が主体的に進路選択ができるよう、3年間を見通した段階的な指導ができていないか。	○進路に関する体験学習を各学年ごとに年間3回以上実施する。	・公益財団法人熊本県雇用環境整備協会主催の「高校生向け支援事業」に積極的に参加する。 ・インターンシップをセルフプロデュース形式で完全実施する。 ・外部講師による進路講演会や卒業生による進路座談会などを開催する。	B	◎本校生の講話を聞く態度や実践に取り組み姿勢をはじめとして、協会担当者の本校に対する評価が高い。 ◎セルフプロデュース式で、生徒が主体となってインターンシップに取り組み、勤労観の育成の成果が見られた。 ●学校評価アンケートで、進路に関する情報提供への満足度が、生徒は95.2%と高水準にあるが保護者は84.6%に留まっており、10.6%の開きがある。
	個に応じた進路目標の実現	就職希望者への指導は適切であるか。	○就職希望者全員の正規採用による就職先決定を目指す。	・キャリアサポーターと協力しながら新規求人開拓を進める。 ・ハローワークやジョブカフェなどの外部機関との綿密な連携を図る。 ・全職員による面接指導をはじめとした就職支援体制を構築する。 ・特段の支援を要する生徒には、保護者の協力のもと万全を期す。 ・人権教育主任と連携して「言わない、書かない、提出しない」の指導を徹底する。	A	◎キャリアサポーターやハローワーク、またジョブカフェをはじめとした外部機関との綿密な連携が取れている。 ◎面接指導において、積極的な生徒になると20回を超える個人指導を受けており、確実に合格へと繋がっている。 ◎特段の支援を要する生徒に対しては、保護者の十分な理解と協力を得た上で、外部機関との連携を図りながら万全な対応ができていない。 ◎人権教育LHR等を通して、「言わない、書かない、提出しない」の指導が徹底できている。また、試験後には違反質問等の有無を随時確認している。
		進学希望者への指導は適切であるか。	○進学希望者全員の第一志望校合格を目指す。 ○国公立大学をはじめとした四年制大学への合格者を複数輩出する。	・一般入試に対応できる学力を育成するために、朝夕課外の受講や模擬試験の受験などを徹底させる。 ・AO及び推薦入試対策の充実を図るために、小論文指導をはじめとした個別添削指導を組織的に実施する。 ・オープンキャンパスや進学ガイダンスへの積極的な参加を促す。 ・高大連携の視点から、熊本大学との連携事業に積極的に参加させる。	B	◎国公立大学に2名の合格者を輩出し、年度当初の目標を達成することができた。 ◎AO入試の面接練習や志望理由書の作成、推薦入試の小論文対策などについては、生徒一人一人の志望先に応じたきめ細やかな指導に取り組んだ。 ●センター試験や一般入試も対応できる応用力の育成が課題である。 ◎熊本大学との連携事業については、本校が中核となり、小中学校も含めた町全体の取組として実施できている。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
生徒指導	部活動の活性化	部活動において、学年をこえた交流が行われ、活発に活動が行われているか。	○部活動加入率100% 体育系部活動加入率60%以上を目指す。	・「部活動の日」を毎月1回実施する。 ・毎日の活動に於いて、事故防止に努め、安全面への最大限の配慮を行い充実させる。	A	◎加入率の数値目標は達成できた。部活動の日が定着し、活動の活性化に繋がっている。 ◎大きな事故や怪我もなく無事に毎日活動ができた。 ○部活動の再編を行い、生徒のニーズに応えられた。
	交通安全教育の徹底	交通違反・事故が減少したか。	○交通違反件数・事故件数について年間0件を目指す。	・実技講習会（原付免許取得者全員）、原付・自転車の安全点検の実施。 ・違反者には特別講習会を実施。	C	●違反、事故があり目標達成出来なかった。また、徒歩、自転車、原付の生徒共に登下校の際イヤホン使用が見受けられるので、自他の生命を守る観点からも気を抜かず注意の喚起に努めたい。
	「情報安全」の指導	SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の適正使用など、情報社会のルール・マナーを守れたか。	○SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を介した問題行動の未然防止、早期発見。 ○様々な機会を捉えての情報モラルについての指導。	・警察との連携による講習会の実施（生徒・職員） ・後援会総会等での家庭への呼びかけ、注意喚起、連携。 ・全国及び県内での関連事案発生時、クラス、全校集会の実施。 ・授業を通しての情報関連教育の推進。	B	◎全校集会、クラス、授業等でも情報モラルに関しては再三にわたり注意がなされており大きなトラブルはなかった。 ○県委託業者から、本校生の個人情報が発信が数件挙がってきており、今後の指導においても気を緩めず、学校生活のあらゆる場面において継続して取り組んでいきたい。
人権教育の推進	命を大切にす る心を育む指 導	自他の生命を尊 び、大切にしてい こうとする態度を 養い、自らの在り 方生き方を学ぶと ともに、夢や目標 をもち、その実現 に向けて努力する 態度が育成されて いるか。	○すべての教員が学習活動をおし「命を大切に する心」を育む指導 を行う。 ○行事等に、生徒が自尊 感情を高め、自己実現 を図るための在り方、 生き方について学ぶ視 点を入れる。 ○計画的な全校終礼を実 施し、講話をおして 多様な価値観や命の大 切さを学ぶ。	・教科指導において関連 する学習内容を確認 し、学期に一度検証す る中で、年間を通した 指導を行う。 ・全校一斉弁当の日、共 汗の日、青少年一日一 汗運動を実施し、生 命、自然、地域に対す る畏敬の念を高める。 ・全校終礼を年6回実施 し、職員による講話を 行う。	B	○全校終礼を毎月一度実施し、 自分自身を振り返り講話の 内容を自らと重ねながら、多 様な価値観や自らの在り方生 き方を考えることができた。 ○弁当の日や青少年一日一汗 運動等の行事の中で、自らの 役割を自覚し、他の人と協調 して取り組むことで、自他を 尊重する態度を高めるととも に地域に対する畏敬の念を高 めた。 ●人権教育の年間計画の見直し を行い、各教科・各校務分掌 の取組の中で人権教育を通し て育てたい資質・能力を確認 し、すべての教育活動を通し た指導内容の明確化が必要で ある。
	人権感覚の育 成	「自分の大切さ とともに他の人の 大切さを認めるこ と」ができるよう になったか。	○年度末生徒アンケート の結果で「できるよう になった」「ややで きようになった」の割 合を70%以上にす る。	・自分のことや他者との 関係等を振り返り、語 り、綴る取組（人権作 文等）を行う。 ・身近な人権課題に関す るLHRを実施する。	B	○生徒アンケートで「自他を大 切にする姿勢」が向上したと 回答した生徒が84%となり 取組の成果が現れた。 ○LHRや人権作文等の取組を とおして「自分を振り返るこ とができた」と回答した生徒 が88%となり、様々な課題 を自分のこととして捉えよう とする姿勢が向上した。
	推進体制の確 立	人権教育の意義や 目標が共有化さ れ、組織的に推進 されているか。	○校内職員研修を充実さ せるとともに、校外に おける人権教育研修会 に積極的に参加する。	・学期に1回校内研修を 実施する。 ・全職員が校外研修に1 回以上参加する。	B	○県人教大会が阿蘇開催とい うこともあり、多くの職員が校 外の研修へ複数回参加するこ とができた。 ○現地学習会に赴き、直接地域 の方々から経験や思いを伺う ことで、同和問題に対する正 しい理解と認識を深めた。ま た、水俣病やハンセン病に関 する研修を行い、様々な人権 課題に対して学びを深めるこ とができた。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
いじめの防止等	いじめを許さない学校を目指す。	全校生徒が「いじめのない明るい学校生活」を送ることができるよう、校長のリーダーシップのもと組織的にいじめ問題に取り組むことが出来たか。	○全ての職員が、あらゆる学校生活に於いて、いじめ防止に努める。	・年間3回のいじめ防止対策委員会の実施。 ・毎月サインの日（31日）を設けいじめ防止に向けた啓発を行う。 ・生徒理解研修等の職員研修を実施する。 ・生徒へのいじめアンケートの実施。 ・家庭訪問、二者・三者面談の実施。 ・気づきメモの活用。 ・地域での連携会議及び集会等への出席。	C	●いじめ防止に関しては、同じ人物がいじめととられる行為を繰り返していたことから、もう一度原点に戻りいじめの定義をしっかりと把握させることから取り組んでいきたい。 ○2者面談等の定期的な実施やアンケート調査が、いじめの早期発見に繋がっている。各家庭や校内外組織との連携も密にして、生徒の命が危険にさらされることがないように努めていきたい。 ○生徒会が主導していじめを考える集会を実施した。また、校長講話も実施され、いじめ問題への本校の真剣な取組を全生徒がしっかり受け止め再確認できた。
	特別支援教育	生徒理解の充実	生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、支援体制が整えられているか。	○年間3回以上生徒理解研修を実施し共通理解を図る。 ○個別の指導計画を学期毎に検討・更新する。		・気づきメモを適宜文書セキュアに入力してもらい、いつでも活用できるようにする。 ・人権教育推進委員会と連携しながら、計画的に研修を実施する。 ・教育支援会議を学期毎に実施する。 ・スクールカウンセラーと連携し、生徒・保護者のカウンセリングや専門的な指導助言を受ける。
	外部との連携	連携を通して、個々の生徒の課題の早期把握・対応がなされているか。	○中学校や地域の高校、支援学校と随時情報交換を行う。 ○関係機関にいつでも相談できるような体制づくりを行う。	・地域の研修会や情報交換の場への積極的参加や、関係中学校訪問（入学式前）を実施する。 ・関係機関の専門家に学期毎に計画している教育支援会議に参加してもらう。	B	○高森町や阿蘇地域の高等学校エリア会議等に参加すると共に、支援学校による巡回訪問を2回利用し情報交換や専門的なアドバイスをいただくことができた。 ◎教育支援会議にハローワークの方にも出席いただき、就労支援についての説明も行っていただくことで、保護者・学校・専門機関の連携が行いやすくなった。
環境教育	環境保全に寄与する態度の育成	人間と環境について正しい認識を持っているか。	○各教科等において、環境問題に関連した授業を実践する。	・各教科等で実施する環境教育をシラバスに明示・説明する。 ・家庭及び総合的な学習の時間（やまびこプラン）で環境調査フィールドワークを行い、理解を深める。	B	◎各教科や総合的な学習の時間に環境に関する内容の授業を展開した。特に1年生のやまびこプランのフィールドワークは効果的な活動であった。 ●各教科で実践された内容までは把握することができていない。生徒への環境意識を高める取組が必要である。
		環境問題の解決に必要な判断力と主体的に行動する態度の育成を図っているか。	○学校版環境ISOについて生徒が主体となって取り組む組織を構築する。 ○美化作業の早朝ボランティア活動は、年間出席率を90%以上を目指す。（昨年度の80%をこえるため、生徒会との連携・呼びかけ運動）	・生徒会を主体に環境ISOへの取り組みを具体化し、PDCAサイクル（計画→実行→評価→見直し）をもとに実施する。 ・学校近隣への清掃活動ボランティアや美化活動のさらなる充実を図る。	B	◎生徒会を中心とした環境ISOの取組は充実しており、特に美化作業として行うボランティア活動、一日一汗運動、共汗の日などは意欲的に参加できていた。 ●早朝ボランティアの出席率が昨年の80%から85%と高まったものの、目標の90%には届かなかった。

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				
健康教育	基本的な生活習慣の形成	自らの心と体の健康管理、体力の維持向上を行うことができているか。	○自己の心身について関心を高め、正しい知識を習得する。 ○新体力テストの個々の記録を向上させる。 （体力への意識付けや自己の体調の管理法を習得する。） ○朝食摂取率80%以上を目指す。	・生徒、職員対象の応急手当講習会や薬物乱用・喫煙防止教育を実施し、関連のパンフレット等を配付する。 （保健授業と関連） ・継続した授業での体力向上プログラムを実践する。 ・保健だよりや食育通信を発行し、毎学期のアンケート調査を実施する。	A ◎応急手当と命の講演会は、毎年工夫する形で実践できている、生徒の心身に関する意識を高めることができた。 ◎体力向上への取組や自己管理ができる生徒が増えた。 ○保健だよりや食育通信は生徒が主体となって作成する取組に変わってきている。 ○朝食摂取率が目標の80%を超えることができた。日頃の食に対する意識付けの結果だと考えられる。

4 学校関係者評価
平成28年2月23日に学校関係者評価委員会を開催した。評価委員の方々からは、本校の取組に対して概ね肯定的な評価をいただくことができた。特に、今年度は学校が一丸となって活性化や情報発信に取り組んでいることへの理解が深まった。 同窓会との連携や利活用に改善の余地があるという提言をいただいた。新校舎を紹介する取組等を行うことで、来校してもらい本校の現状をより多くの方々に認識してもらうことが、同窓会活動の活性化につながるなどの提案があった。その他に、繰り返しの広報活動が必要であり、中学生やその保護者へのさらなる情報発信をするためにも地区懇談会等への参加について意見をいただいた。 本校は、南阿蘇地域における唯一の県立高校であり、地元からの期待には高いものがある。その期待に応えるためにも、更なる教育活動の改善に取り組むとともに、保護者や地域の方々に、本校の特色や実績等が浸透する発信をしていくことが課題であると認識することができた。

5 総合評価
ほとんどの教育活動が概ね計画通りに実施されており、学校がバランスよく機能していると言える。 (1) 教務関連では、これまでの活動を見直し、新たな取組みへ改革することができた。新学習指導要領へ対応したシラバスや授業評価項目の設定、本校生徒による学校紹介CMや広告の作成、中学校への定期的な広報紙の配布の継続した実施などである。また、目的意識が高まるよう生徒の考査前学習会の希望者受講制や授業評価項目の数値改善目標の設定などを行うことができた。 (2) 生徒指導の、部活動の活性化、「情報安全」の指導に関しては、それぞれに関して具体的方策に掲げていた数値や取組を行うことができたので概ね評価できるといえる。本年度の指導を更に工夫して来年度に継続していきたい。しかし、交通安全教育の徹底に関しては、違反者及び事故等が発生してしまい具体的目標が達成できなかった。そのため、具体的方策の改善を図り命を守るという観点に立ち取り組んでいきたい。また、いじめ防止等の、いじめを許さない学校を目指すに関しては、具体的方策は実施する事ができたが、残念なことに生徒間でいじめ問題が発生し特別指導の対象者が出てしまった。具体的目標に沿って全職員で取り組んできたが問題が発生してしまったので、いじめ問題に関しては最悪の場合は命に関わる重大事項としての認識を、全職員が再確認して来年度は具体的方策等をさらに工夫していきたい。 (3) 今年度の3年生39名の進路先は、12月初旬に全員決定した。これは、学校長の掲げる「一人一人が輝ける学校づくり」というスローガンのもと、全職員が一体となって生徒一人一人の個性に応じた進路指導に取り組んだ「チーム高森」の成果である。 (4) 環境教育については、特にボランティア活動への関わりが充実している。学校内での活動ばかりでなく、学校外における活動にも積極的に参加できている。今後も継続して奉仕の心を培い、社会の福祉に貢献できる生徒を増やしていきたい。健康教育については、日頃から保健委員を中心とした活動や文化祭での発表など充実した活動ができている。また食育に関しての意識も高まり、将来を見通した自己管理の考え方ができるようになってきている。 (5) 人権教育では、全職員が計画通りに複数回校内・校外の研修に参加し、同和問題をはじめ様々な人権問題の正しい理解と認識を深めることができています。また、生徒においては、様々な学校行事の中で、友人と協調して作業を進めたり、先生方の話を聞き、自分と重ね合わせたりする中で、自他を大切に心が高まってきている。 (6) 特別支援教育では、校内委員会や支援会議等、組織での取組が充実したことで、生徒一人一人の教育的ニーズの把握や課題への対応を行うことができた。校内組織では、職員それぞれが持つ生徒の情報を共有し合い、日頃の生徒対応へ繋げたり、支援の方法につまづく事や気になる事については支援学校の巡回訪問時に専門的な視点でのアドバイスをいただいた。また外部のとの連携も広がり、今年度はハローワークの方に教育支援会議に参加していただき、就労支援について、手帳を使った就職についての説明等、保護者の気持ちに寄り添った支援にも繋がった。気になる生徒とスクールカウンセラーとの面談では、ソーシャルスキルトレーニングを行っていただき、場面に応じた行動の練習を繰り返し行っている。今後も生徒一人一人に組織で関わる体制をより充実し、今と将来を見据えた支援を行っていかねばならない。

6 次年度への課題・改善方策

- (1) 職員数の減少や、新学習指導要領に対応させながら、今年度の取組を定着させていく。また、広報活動では生徒の活動と連携し高森ポイントチャンネルへの継続的番組の提供を実施する。行事は検証をしっかりと行い、改革を進めていきたい。
- (2) 生徒指導の、部活動の活性化、「情報安全」の指導に関しては、本年度の指導を更に工夫して来年度に継続していきたい。しかし、交通安全教育の徹底に関しては、具体的方策として原付バイク免許取得事前の安全教育の徹底と、家庭との連携を充実させていきたい。本年の事故、違反に関しては命に関わるようなことにはならなかったが、命を守るといった観点に立ち取り組んでいきたい。また、いじめ防止等の、いじめを許さない学校を目指すことに関しては、昨年末に取り組んだ生徒会のいじめ防止に関する各クラスへの訴えや、校長からのいじめ防止講話など具体的方策を行ったが、問題が発生してからの後手に回った感があった。来年度は本年度の反省を生かし、具体的方策の中に、生徒を中心とした各クラスのいじめ防止に関する取組や、講話や講演といった心に訴えるような方策を増やし、いじめ防止に取り組みたい。そして、必ず「いじめのない明るい学校生活」を築き上げていきたい。
- (3) 本校のような一人一人の生徒の顔が分かる小規模校にしかできない進路指導の強みを、今後近隣中学校への広報活動や阿蘇郡市中学高校進路指導連絡協議会などを通して、周知させていきたい。
- (4) 環境教育への取組が総合的な学習の時間を中心とした活動に偏りがちなため、各教科等において環境問題に関連した授業の徹底を行い、シラバス作成時と生徒への説明時にしっかりと教科と環境教育との関連性を説明し、授業においても環境問題を積極的に取り上げていくようにしたい。健康教育においては、ホットでタイムリーな話題を提供し、健康に興味を持たせ、さらに意識を高める取組を行っていく工夫をしていきたい。
- (5) 学校としての組織的な取組を推進するにあたって、人権教育の年間計画の見直しを行い、学校の教育目標、人権教育の目標を再確認し、各教科・各校務分掌の取組の中で人権教育を通して育てたい資質・能力を確認することで、すべての教育活動を通した指導内容の明確化が必要である。
- (6) 保護者の理解を得ることが難しいことがある。根気強く学校での生徒の状況をひとつひとつ伝え続けると同時に、小・中学校時の生徒の様子や保護者の様子についても情報収集を行い、また、対応のアドバイスをスクールカウンセラーから受け、保護者との関わりの糸口としたい。